

特集

はじまります！ 介護予防サービス

－「介護予防」と「自立支援」で
いつまでも自分らしく－

……4～8

ま
つ
う
ら

Matsuura



3月号

2006

No.3

Contents

新「松浦市」初代市長に友広郁洋氏就任	2
インフォメーション	12～14
旬の人	15
まちの話題	18～19
保健・年金	22
リレーエッセー	24

自然の家
個性
185.10.58
の
あ
る
こ
え
の
こ
え
の
こ
え

新「松浦市」初代市長に 友広郁洋氏就任

このたびの市長選挙におきまして、市民皆様のご支援を賜り、「松浦市」の初代市長に就任いたしました。新市のスタートに当てる大切な時期に、市政を担わせていただくことに、改めて身が引き締まる思いであります。

皆様ご承知のように、地域の個性が求められる今の時代においては、地域間競争は避けて通ることはできません。そのような状況の中で、松浦市が真の自立した自治体となるためには、新市建設計画に基本理念として掲げております「産業創造！次代へ漕ぎ出す松浦市」〜自然のめぐみを活かした「個性」きらめく「交流」と「ぬくもり」のあるまちづくりの実現が不可欠であります。

私は、新市建設計画の実現に向けて、2万8千市民の融和と地域の一体感の醸成に努めるとともに、市民、市議会、そして市職員が思いを一つにして新市建設に取り組むことで、新しい松浦市が夢と希望を持てる地域となるよう、全力を傾注してまいります。

これからの市政運営に対する市民皆様のご支援とご協力を心からお願い申し上げます、就任のごあいさついたします。



2/8、職員の出迎えを受け初登庁

長崎県知事選挙・松浦市長選挙・ 松浦市議会議員一般選挙の投票率をお知らせします

2月5日に執行された長崎県知事選挙、松浦市長選挙および松浦市議会議員一般選挙の各投票区ごとの投票率をお知らせします。

【松浦市長選挙】

No.	投票所施設名	選挙当日			No.	投票所施設名	選挙当日					
		有権者数 (人)	最終投票率および投票率 投票者数 (人) 投票率 (%)	投票者数 (人) 投票率 (%)			有権者数 (人)	最終投票率および投票率 投票者数 (人) 投票率 (%)	投票者数 (人) 投票率 (%)			
1	御厨公民館	2,547	2,081	81.70	14	今福公民館	2,566	2,068	80.59			
2	西木場公民館	930	793	85.27	15	飛島公民館	66	53	80.30			
3	田代地区営農研修センター	514	426	82.88	16	滑栄免漁民集会所	192	168	87.50			
4	星鹿コミュニティセンター	1,643	1,388	84.48	17	福島町集会所 (伊万里釜会館)	1,475	1,262	85.56			
5	青島住民センター	245	209	85.31	19	北部地域多目的共同利用施設	521	481	92.32			
6	上志佐コミュニティセンター	787	718	91.23	19	コミュニティセンターふくざき会館	462	415	89.83			
7	上高野公民館	1,295	1,060	81.85	20	里地区公民館	206	199	96.60			
8	栢木免公民分館	331	285	86.10	21	中通地区多目的集会所	790	722	91.39			
9	松浦市役所	3,378	2,733	80.91	22	三里地区生活改善センター	317	286	90.22			
10	白浜公民館	546	444	81.32	23	阿翁地区公民館	943	865	91.73			
11	中免公民館	555	476	85.77	24	神崎地区生活改善センター	142	127	89.44			
12	調川公民館	1,164	920	79.04	25	黒島地区多目的集会所	90	83	92.22			
13	前浜公民館	454	336	74.01	合 計		男	10,346	8,610	83.22		
							女	11,813	9,988	84.55		
							計	22,159	18,598	83.93		

※最終投票者数の内、期日前投票は3,366人、不在者投票者数は416人

【松浦市議会議員一般選挙】

選挙区名		選挙当日		
		有権者数 (人)	最終投票率および投票率 投票者数 (人) 投票率 (%)	投票者数 (人) 投票率 (%)
松浦選挙区	男	8,005	6,492	81.10
	女	9,208	7,666	83.25
	計	17,213	14,158	82.25
福島選挙区	男	1,261	1,123	89.06
	女	1,403	1,236	88.10
	計	2,664	2,359	88.55
鷹島選挙区	男	1,080	994	92.04
	女	1,202	1,089	90.60
	計	2,282	2,083	91.28

※最終投票者数の内、期日前投票は3,367人、不在者投票者数は418人

【長崎県知事選挙】

	選挙当日		
	有権者数 (人)	最終投票率および投票率 投票者数 (人) 投票率 (%)	投票者数 (人) 投票率 (%)
男	10,361	8,618	83.18
女	11,826	10,002	84.58
計	22,187	18,620	83.92

※最終投票者数の内、期日前投票は3,382人、不在者投票者数は424人

お別れに集まった職員から花束を受け取る吉山市長職務執行者



トに努められました。

合併直後の市政運営を行って
きた吉山康幸市長職務執行者が、
2月5日をもって退任されました。
吉山市長職務執行者は、旧松浦
市長を約7年務め、1月1日の合
併と同時に市長職務執行者に就任。
約1カ月間、新市の円滑なスタ
ー

吉山康幸市長職務
執行者が退任
—新市スタートの
市政運営に尽力—

はじまります！ 介護予防サービス ―「介護予防」と「自立支援」でいつまでも自分らしく―



閉じこもり予防を目的に行われている機能訓練事業の様子

平成12年度に始まった介護保険制度は、5年ごとに行われる制度の見直しにより、本年4月から新しい枠組みで再スタートすることになりました。

今回の見直しの特徴は、「介護予防」「自立支援」の強化です。介護予防とは、元気な人ができる限り要介護状態にならないように、また要介護状態になってからも地域で自立した生活が送れるようにする取り組みです。介護予防をすすめていくことによって、制度本来の理念である自立支援を実現することが、新しい介護保険制度の目標です。

松浦市では、介護保険法が改正されることに伴い「第3次介護保険事業計画」、「高齢者福祉計画」を策定し、高齢者が住み慣れた身近な地域で、自分らしく暮らし続けることができるよう、様々な見直しを進めています。

特集では、新しい制度の下、要介護認定が要支援1・2と判定された人、要介護認定が非該当となった人などに行われる介護予防ケアプラン策定の流れと、介護予防サービスについて紹介します。

介護保険制度改正のポイント

本年4月から改正される介護保険制度の主な改正点を紹介します。

介護予防を重視したしくみになります

要介護状態が軽度（要支援・要介護1）の高齢者が年々増加していますが、安易な介護サービスは自立した生活機能を低下させて、要介護状態の改善につながりにくい状況にあります。そのため生活機能の低下が軽度である早い段階から継続して、予防的な事業・サービスを提供していきます。

地域を重視したサービスを整備していきます

住み慣れた地域での生活を継続するため、地域の特性に応じた多様な柔軟なサービス提供を可能とする「地域密着型サービス」が導入されます。

また、高齢者の生活を支える総合的な相談窓口として「地域包括支援

センター」が設置され、保健師や社会福祉士、主任介護支援専門員などの専門職員が連携して高齢者を支援します。

サービスの質の向上を図ります

利用者が適した事業者、必要なサービスを選択できるように、また、ケアプランの策定が公平・公正に行われるように、事業者の情報公開を義務付けます。このほか、事業者指定やケアマネージャーの資格の更新制が導入されます。

負担のあり方や制度運営が見直されます

現在5段階となっている保険料の設定方法を見直し、今まで以上に負担能力が反映したものになります。また、年金から差し引かれる特別徴収の対象が拡大されます。さらに事業者に対する市の権限の強化など、制度の運営について見直されます。

なぜ介護予防が必要なの？

介護予防とは、元気な人も、支援や介護が必要な人も、生活機能の低下や重度化をできるだけ防ぎ、自分らしい生活を送れるよう支援することです。

要介護の主な原因に、高齢による衰弱や骨・関節系の疾患があげられます。これは不活発な生活による心身機能の低下（生活不活発病）によるものと言えます。「不活発な生活をしていると心身機能が低下し、心身機能が低下すると生活が不活発になる」この悪循環を断ち切ることが必要です。

そのために、生活機能の低下が軽度である早い段階から継続して、予防的な事業・サービスを提供する必要があります。



機能訓練事業の様子

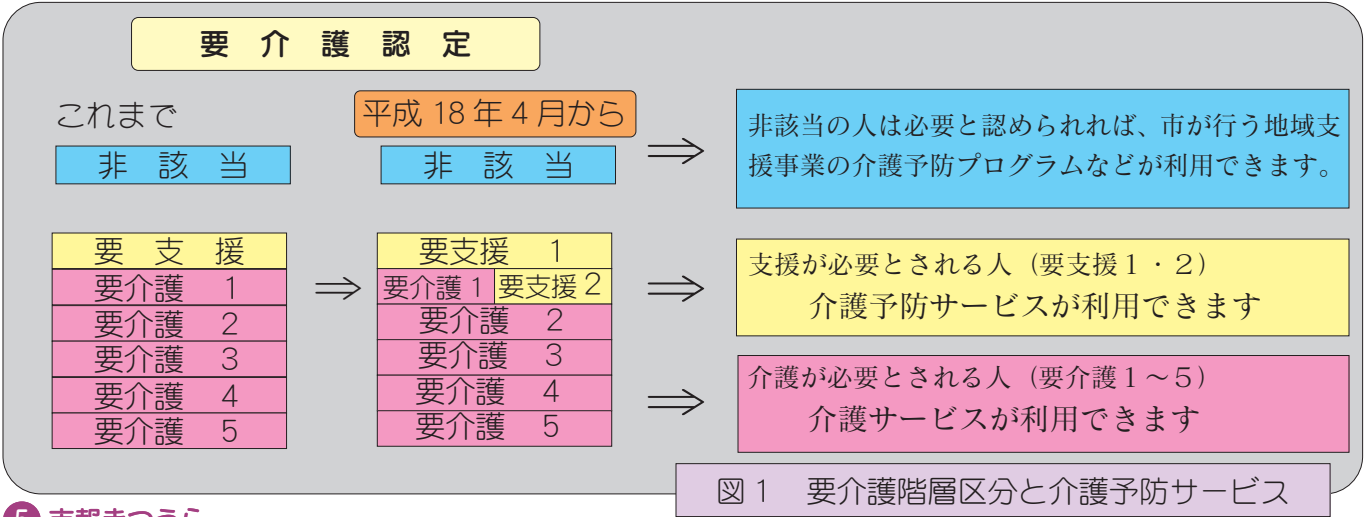


図1 要介護階層区分と介護予防サービス

地域包括支援センターが

介護予防の拠点となります

高齢者が住み慣れた地域で、その人らしい生活を送るためには、介護サービスをはじめ、福祉、医療、権利擁護などさまざまなサービスを、包括的・継続的に提供していく必要があります。高齢者の生活を支えていくための拠点として「地域包括支援センター」が設置されます。

地域包括支援センターが行う
おもな事業

介護予防ケアマネージメント

介護予防対象者の選定や介護予防ケアプランの策定、評価を行います。
※指定居宅介護支援事業者に、予防給付のケアマネージメント業務の一部を委託する場合があります。

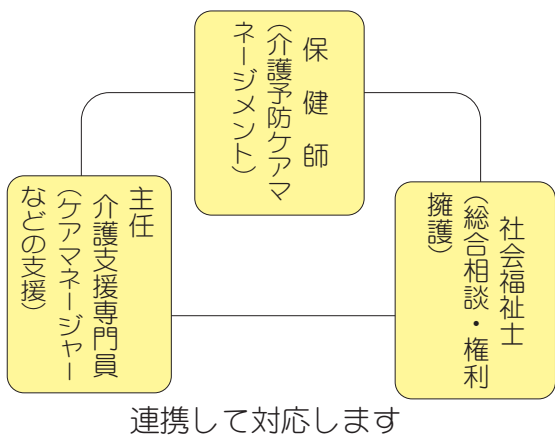
地域支援の総合相談

介護保険だけでなく、さまざまな制度や地域資源を利用した総合的な支援を行います。

権利擁護、虐待の早期発見・防止

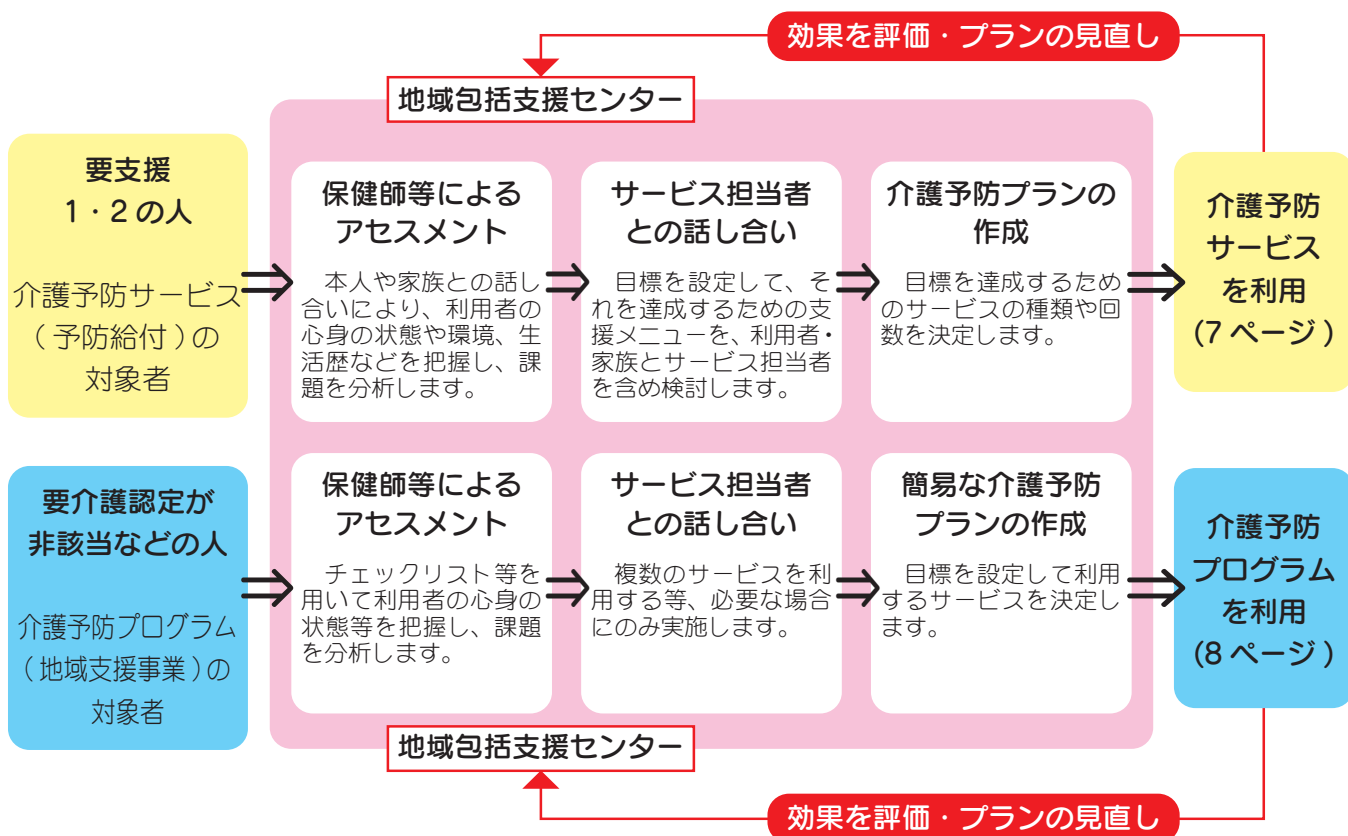
高齢者の人権や財産を守る権利擁護虐待防止事業の拠点として、成年後見制度の活用や虐待の早期発見・防止を進めます。

地域のケアマネージャーなどの支援
ケアマネージャーのネットワークの構築や、困難事例に対する助言などを行います。



連携して対応します

介護予防ケアプラン策定の流れ



介護予防サービスメニュー

要支援1・2の人が利用できる介護予防サービス（予防給付）を紹介します。

介護予防サービス（予防給付）では、通所系のサービスを中心に、必要に応じて訪問系のサービスや福祉用具等のサービスが利用できます。

なお、サービス費用の1割および食費等を利用者が負担します。

サービス名	介護予防サービスの内容
○介護予防通所介護	通所介護施設に通って生活機能の向上を目的としたサービスを受けます。 全員に提供される共通のサービスと、個々の必要性や希望に応じて提供される選択的サービスを組み合わせて利用します。
○介護予防通所リハビリテーション	通所リハビリテーション施設に通って、理学療法士や作業療法士等により、生活機能の向上を目的としたリハビリテーションを受けます。 全員に提供される共通のサービスと、個々の必要性や希望に応じて提供される選択的サービスを組み合わせて利用します。
○介護予防訪問介護	利用者が自力では困難な行為について、同居家族の支援や地域の支えあい・支援サービスが受けられない場合に、ホームヘルパーの訪問によるサービスが利用できます。 従来の「身体介護」「生活援助」の区分はなくなり一本化されました。またいわゆる介護タクシーなど「通院等乗降介助」については、要支援1・2の人は利用できません。
○介護予防福祉用具貸与・販売	介護予防に資する福祉用具について、貸与や販売を行います。貸与については使用期間を限定し、定期的に必要性を見直します。
○介護予防訪問入浴介護	居宅に浴室がない場合や、感染症などの理由から、その他の施設における浴室の利用が困難な場合などに、浴槽を提供しての訪問による入浴介護が提供されます。
○介護予防訪問リハビリテーション	居宅での生活行為を向上させる訓練が必要な場合に、理学療法士や作業療法士、言語聴覚士が訪問により短期集中的なリハビリテーションを行います。
○介護予防訪問看護	疾患などを抱えている人について、看護師が居宅を訪問して、介護予防を目的とした療養上の世話や診療の補助をします。
○介護予防居宅療養管理指導	医師、歯科医師、薬剤師、管理栄養士などが居宅を訪問し、介護予防を目的とした診療や療養上の管理、指導を行います。
○介護予防短期入所生活／療養介護	福祉施設や医療施設に短期間入所して、介護予防を目的とした日常生活の支援や機能訓練などが受けられます。
○介護予防住宅改修費支給	手すりの取り付けや段差解消などの住宅改修をした際に、20万円を上限に費用を支給します。
○介護予防特定施設入居者生活介護	有料老人ホーム等に入居している高齢者に、介護予防を目的とした日常生活上の支援や介護を提供します。

介護予防プログラムメニュー

要介護認定が非該当などの人が利用できる介護予防プログラム（地域支援事業）を紹介します。

介護予防プログラムでは、通所型プログラムや、保健師等による訪問指導など、地域の実情に合わせたプログラムを提供します。

サービス名	介護予防サービスの内容
○運動器の機能向上	機能訓練指導員等の指導により、筋力トレーニング、バランストレーニング、有酸素運動、ストレッチ等を行います。
○栄養改善	管理栄養士の指導により、低栄養や疾病を予防するための食事内容や調理方法、食材調達方法等の指導や相談を行います。
○口腔機能の向上	歯科衛生士や言語聴覚士等の指導により口腔内の健康を保つための指導や、摂食・嚥下機能を向上させる訓練等を行います。
○閉じこもり予防・支援	居宅に閉じこもりがちな人に対し、通所系プログラムや地域の趣味活動、ボランティア活動などへの参加をうながす働きかけを行い、生活全般の活性化につなげます。
○認知症予防・支援	認知症予防に関心の高い人や軽度の認知障害のある人に対し、認知機能訓練や趣味活動、運動、栄養、口腔に関するプログラムなどを提供します。
○うつ予防・支援	心の健康相談や訪問による個別支援、運動、栄養、口腔に関するプログラムの提供などを行います。

毎日の生活の中で

「介護予防」を行いましょ

介護保険制度や地域支援事業などで提供されるさまざまな介護予防サービス・プログラムは、毎日の生活の中に直接生かされることによって初めてその目的を達成します。

サービスやプログラムを利用する日だけ頑張るのではなく、生活機能の向上や自己実現のため習ったことやアドバイスを受けたことを、毎日の生活に取り入れることが大切です。

普段の生活、健康面で気をつけていることについて3人のコメントを紹介します。



山田 富美子さん
(前浜、69)

日本舞踊や大正琴を習っています。子や孫もいますが、元氣な間は一人で生活したいと思っています。

日常生活で間食をせず、栄養面に気を付けています。体を大事にすることがいつまでも友達と仲良くできるものと思います。



前川 和子さん
(福島里、74)

夫婦で農業をしています。週に2回、地区の運動場で皆さんとグラウンドゴルフを楽しんでいます。

食事では野菜や魚を取ることに心がけています。主人には適量のお酒にしてもらい、夫婦で自活していきたいと思っています。



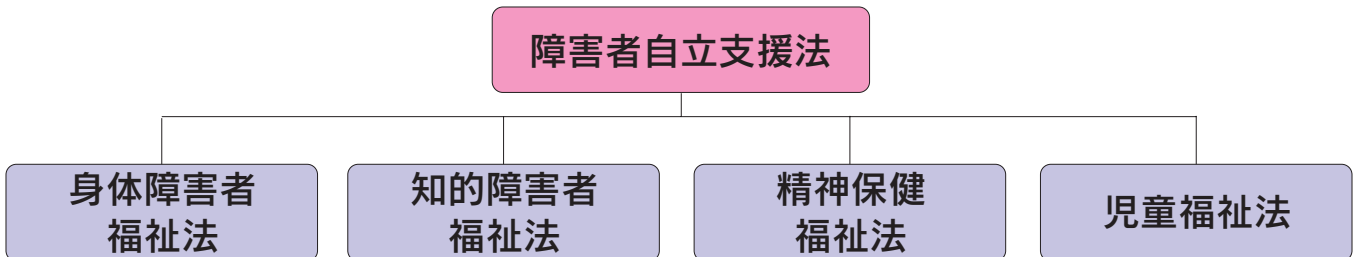
西浦 弘さん
(札幌、86)

家業を息子に譲ったところは、家でゴロゴロしてテレビを見て過ごすことが多かったですね。

13年前からグラウンドゴルフを始めました。運動が健康の秘訣です。「私は私」自力で生活して行きたいと思っています。

障害者自立支援法によるサービスがはじまります

これまでは身体障害と知的障害、精神障害といった障害の種類や年齢により受けられる福祉サービスの内容が決められていましたが、4月からは「障害者自立支援法」によって、どの障害の人も共通のサービスを地域において受けられるようになります。複雑に組み合わさっていた福祉サービスが1つになり、総合的に障害者の地域での自立した生活を支援します。



【居宅サービス】 ⇒ 4月から「障害福祉サービス」に変更

《ホームヘルプ、デイサービス、短期入所、グループホーム、児童デイサービス》

ご利用の場合、4月から9月までは、現行の支援費と同様の方法で「みなし支給決定」を行います。

10月からは新しい制度での支給決定を改めて行うことになります。

【施設サービス】 ⇒ 4月から「障害福祉サービス」に変更

《療護施設、更生施設、授産施設、通勤寮》

ご利用の場合、4月から9月までは、現行の支援費と同様の方法で「みなし支給決定」を行います。その後、利用している施設が新体系に移行すれば、新しい制度での支給決定を改めて行うことになります。

【精神通院医療】 ⇒ 4月から「自立支援医療」に変更

① 3月30日以前で患者票の支給期限が切れる人

3月末までの決定と4月以降の本則決定を受ける必要があります。

(提出書類：A.B.C.D)

② 3月31日で患者票の支給期限が切れる人

4月以降の本則決定を受ける必要があります。

(提出書類：A.C.D)

③ 4月以降まで患者票の支給期限のある人

支給期限までの「みなし決定」を受け、その後の本則決定を受ける必要があります。

(提出書類：A.C.D.F) ※期限がH18.7.1以降の人はCは不要。

④ 4月以降、新規で申請する人

新制度での本則決定を受けることになります。

(提出書類：A.C.D)

※以上の中で、課税状況によっては、Eの意見書が必要となります。また、医療保険が国民健康保険以外であれば、本人と被保険者の保険証の写しが必要となります。

《提出書類》

A. 新制度の申請書 B. 旧制度の申請書 C. 診断書 D. 同意書 E. 意見書(重度かつ継続) F. 旧患者票(写しでも可) ※これらの書類は、各医療機関にも送付しております。

◎利用者負担

以上のようなサービスを利用した場合、原則1割が自己負担となります。ただし、所得に応じて、ある一定金額以上の負担を求めない月額負担上限が設定されます。

また、施設入所者等の食費や光熱水費、自立支援医療における入院時の食事代は全額自己負担となります。

なお、低所得の人を中心に、一定の要件を満たした場合、負担額をさらに軽減するしくみがあります。

◎手続き

※現在、支援費制度による居宅サービスや施設サービスを受けている人や精神通院医療を受けている人は、3月31日までに福祉事務所で手続きが必要です。

なお、対象者または保護者には個別に案内していますが、万一手元に届いていなければ、福祉事務所までご連絡ください。

●問合せ先 福祉事務所地域福祉係

市議会議員紹介

松浦市議会議員一般選挙が2月5日に行われ、新しい松浦市の議員が誕生しましたので紹介します（敬称略、50音順）。



いただに くにひろ
板谷 國博
(鷹島町)



おの かずお
尾野 一男
(志佐町)



かねうち たけとoki
金内 武久
(鷹島町)



きはら ゆういち
木原 勇一
(志佐町)



こまつ ちあき
小松 千秋
(星鹿町)



しいやま けんじ
椎山 賢治
(鷹島町)



しみず まさし
志水 正司
(福島町)



しもくぼ なおと
下久保 直人
(今福町)



しらい こういちろう
白石 光一郎
(御厨町)



すずたて やすゆき
鈴立 靖幸
(志佐町)



たかはし かつゆき
高橋 勝幸
(今福町)



たけもと しんたろう
竹本 伸太郎
(御厨町)



てらざわ まさくに
寺澤 優國
(今福町)



ともだ よしやす
友田 吉泰
(御厨町)



なかつか ゆうすけ
中塚 祐介
(志佐町)



ひさえだ くにひこ
久枝 邦彦
(志佐町)



まつした ひでとし
松下 英俊
(福島町)



やまぐち よしまさ
山口 芳正
(福島町)



よしとみ たけし
吉富 武志
(調川町)



よしほら すなお
吉原 順穂
(志佐町)

国民年金制度が変わります

◆ 保険料額が改正されます

平成18年4月から平成19年3月までの国民年金保険料は、月280円引き上げられ、月額13,860円となります。

国民年金保険料は、平成29年度まで毎年度月額280円引き上げられ最終的に月額16,900円となる予定です。これは、急速な少子高齢化に対応するため、年金を支える力と給付のバランスを取る仕組みを導入することで、極力保険料の上昇を抑え、将来の保険料額を明確にしたものです。なお、基礎年金の国庫負担を3分の1から2分の1に引き上げることにより、どの世代で

も納付した保険料の1.7倍以上の年金が受け取れる試算となります。

◆ 保険料免除（一部納付）の段階が増えます

国民年金には、経済的な理由等で保険料を納めることが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除される制度があります。

平成18年7月から、より納付しやすい環境とするため、これまでの全額免除および2分の1納付（半額免除）に加え、4分の1納付および4分の3納付の新しい段階が加わります。免除および一部納付は申請手続きが必要です。

○申請・問合せ先 保健年金課、福島・鷹島支所

平成18年度固定資産税縦覧帳簿の縦覧

—平成18年は評価替えの年です—

平成18年度固定資産税縦覧帳簿の縦覧が4月3日からはじまります。

縦覧とは、固定資産税の納税義務者が、所有する土地・家屋の評価額と近隣の土地・家屋の評価額を比較して価格が適正であるかを確認できるように、土地および家屋の縦覧帳簿を納税者の縦覧に供する制度です。

● 縦覧帳簿の内容

- ・土地価格等縦覧帳簿には、所在、地番、地目、地積、価格を記載しています。
- ・家屋価格等縦覧帳簿には、所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格を記載しています。

● 縦覧できる人

土地価格等縦覧帳簿は、市内に土地を所有している固定資産税の納税者が縦覧できます（家屋のみの所有者は縦覧できません）。

家屋価格等縦覧帳簿は、市内に家屋を所有している固定資産税の納税者が縦覧できます（土地のみの所有者は縦覧できません）。

※ 資産をお持ちでも、免税点により固定資産

税が課税されていない人は縦覧できません。

● 縦覧の期間

4月3日（月）～5月1日（月）
（土・日・祝日を除く）

午前8時30分～午後5時15分まで

● 縦覧場所 税務課、福島・鷹島支所

● その他

手数料は無料です。目的外の使用がないように縦覧帳簿のコピーの交付は行いません。

※平成18年度の固定資産税の第1期納期限は5月1日です。

○問合せ先 税務課固定資産税係

固定資産税路線価等を公開しています

固定資産税に対する信頼を一層確保することを目的として、評価額の基礎となる路線価が全て公開されています。税務課窓口においても、市民の皆様に路線価等を記載した図面を公開しています。

また、インターネットによる路線価等の公開も下記サイトにて実施しておりますので、併せてご利用ください。

●サイトの名称 「全国地価マップ」

●サイトのURL <http://www.chikamap.jp/>



市町村交通災害共済制度への加入者募集中

市町村交通災害共済制度では、1年間1人500円の掛け金で、最高100万円の災害見舞金が支払われます。

加入できる人 ①市内に住所がある人 ②就学(学生)のため一時的に転出している人 ※現在、市役所本庁および福島・鷹島支所で申込受付中です。 **問合せ先** 市民生活課、福島・鷹島支所市民福祉課

鷹島町の「粗大ごみ搬入手数料」が変わりました

鷹島環境センターへ直接搬入する「粗大ごみ搬入手数料」が1月から変更になりました。利用する人は、鷹島支所市民福祉課で「ごみ搬入券」を購入の上「家庭ごみの分け方・出し方」により搬入してください。

受入日時 毎月第4木曜日 午前9時30分～11時30分 午後1時30分～4時 **粗大ごみ搬入手数料** 10キログラムにつき50円 **問合せ先** 鷹島支所市民福祉課

市役所パートタイマー登録者募集

- 応募資格** 市内に在住している人(事務経験者を希望)
- 登録期間** 平成18年4月～平成19年3月
- 仕事内容** 転記、計算、パソコンなどの補助事務
- 賃金** 1時間690円
- ※社会保険や交通費の支給はありません。
- 勤務期間・時間** 1～3カ月程度(必要に応じて期間を更新します)。時間は、1日6時間以内で、週27時間以内(原則として月～金曜日)。
- 応募方法** 総務課に申込書および履歴書を提出してください(用紙は総務課または各支所に用意しています)。
- 受付期限** 3月17日(金)
- 申込・問合せ先** 総務課人事係

4月からごみ袋の料金が変わります

合併に伴い、本年4月からごみ袋の料金が下表のとおり変わります。なお、新料金は合併協議会でも確認されていますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

【旧松浦市・旧福島町】

種別	平成17年度料金		平成18年度料金
	旧松浦市	旧福島町	
もえるごみ	21円/袋	50円/袋	30円/袋
生ごみ専用(大)	10円/袋	10円/袋	10円/袋
生ごみ専用(小)	5円/袋	5円/袋	5円/袋
飲料用のかん専用	26円/袋	50円/袋	30円/袋
びん類	26円/袋	50円/袋	30円/袋
ペットボトル専用	15円/袋	50円/袋	20円/袋
危険物	26円/袋	50円/袋	30円/袋
その他の不燃ごみ	26円/袋	50円/袋	30円/袋
粗大ごみステッカー(ステーション用)	300円/枚	300円/枚	300円/枚
粗大ごみステッカー(戸別収集用)	600円/枚	—	600円/枚

【旧鷹島町】

種別	平成17年度料金	平成18年度料金
もえるごみ(大)	50円/袋	40円/袋
もえるごみ(中)	40円/袋	30円/袋
もえるごみ(小)	30円/袋	20円/袋
空き缶・金属専用	40円/袋	30円/袋
空きびん専用	40円/袋	30円/袋
ペットボトル専用	40円/袋	20円/袋
その他のごみ・危険物類	40円/袋	30円/袋

※平成18年度料金欄の**太字部分**が変わった料金です。詳しくは、すでに配布している「まつうら市民ガイドブック40頁」をご覧ください。

○**問合せ先** 市民生活課、福島・鷹島支所市民福祉課

平成18年度市内小・中学校入学式

平成18年度市内小・中学校入学式を4月7日(金)に行います。
 該当する家庭には、教育委員会から就学・入学通知書のはがきを送付していますので、入学式当日そのはがきを受付係へ出してください。また、当日は保護者の付き添いをお願いします。

もし、就学・入学通知書を紛失された場合は、再発行することができますので、教育委員会学校教育課までお越しください。

【小学校】

学校名	受付時刻	開式時刻
御厨小学校	8:50～9:15	9:30
星鹿小学校	8:50～9:00	9:30
田代小学校	9:15～9:30	10:00
大崎小学校	8:45～8:55	9:30
青島小中学校	8:30～8:45	9:00
志佐小学校	9:10～9:30	10:00
上志佐小学校	9:20～9:40	10:00
調川小学校	9:00～9:30	10:00
今福小学校	9:00～9:30	10:00
福島小学校	9:00～9:20	10:00
養源小学校	8:50～9:15	10:00
鷹島小学校	9:00～9:20	10:00

【中学校】

学校名	受付時刻	開式時刻
御厨中学校	13:00～13:30	14:00
志佐中学校	13:00～13:20	14:00
調川中学校	12:45～13:00	13:30
今福中学校	12:45～13:00	13:30
福島中学校	12:30～12:50	14:00
鷹島中学校	13:00～13:15	14:00

○問合せ先 教育委員会学校教育課

平成18年度の小学校教育補助員の登録者募集
 応募資格 市内在住の人 募集人員 若干名
 登録期間 平成18年4月～平成19年3月
 仕事内容 市内小

学校での担任補助 応募方法 3月17日(金)までに学校教育課に問い合わせてください(詳しい内容をお知らせします)。問合せ先 教育委員会学校教育課

市営住宅「福崎団地B棟202号(特定公共賃貸住宅)」入居者募集!

○住宅の場所 福島町塩浜免636番地3(福崎)

○募集戸数 1戸 3LDK(72.0㎡)

○入居資格

- ①条例に定める収入基準に該当する人
- ②市税等の滞納がない人
- ③単身者でない人

○申込方法

都市計画課住宅係または各支所に用意している「特定公共賃貸住宅入居申込書」に次の書類を添付し、申込受付期間内に都市計画課住宅係または各支所に申し込んでください。

○添付書類

所得証明書(給与所得者は事業主発行の源泉徴収票)、住民票謄本、納税証明書(市町村発行)、保証人の委任状(納税証明書交付用)等

※なお、入居申込書の連帯保証人は、市内に住所を有し申込者と同等以上の収入があり、市税を滞納していない人2人とします。

○受付期間 3月1日(水)～15日(水)

○問合せ先

都市計画課住宅係、福島支所建設水道課建設住宅係



とき

vol.2

旬の人

郷土の伝統を 忘れないように — 第7回高校生小論文コンクールで 最優秀賞受賞 —



えみ
下條絵美さん（浅谷、18）

第7回高校生小論文コンクール（財団法人生涯学習振興財団主催）に応募した下條絵美さん（佐賀県立伊万里高等学校3年）の作品が、このほど個人部門最優秀賞に輝きました。

同コンクールは、「今こそ大志を語れ」をテーマに全国の高校生から作品を募集し、個人・グループ部門合わせて6,027編の応募がありました。下條さんは、「わたしの夢と郷土」と題し、自分の体験から郷土に対する考えや思いをつづった作品で受賞しました。

下條さんは「作品を応募するきっかけは夏休みの公民科の課題でした。まさか自分の作品が選ばれると思っていなかったのです。知らせて聞いたときはとても驚きました。作品には、家を出てわずかに歩くだけで四季のうつろいを感じる事ができて、とても幸せだと思ふこと。また、浅谷のみならず町内全体で少子高齢化は進む一方で、浅谷浮立でも後継者不足が問題となつていふことなど、地域への愛着や少子高齢化する社会の中で伝統を伝えることの難しさを取り上げて書きました。

1月29日の表彰式（福岡市）では、初めて大勢の人の前で作品についてスピーチし、とても緊張しました。

今後は、学芸員を目指し進学します。郷土の伝統を忘れないよう頑張りたいです」と話していました。



表彰式でスピーチをする下條さん

山田将吾君と池野和麻君が甲子園へ！

写真左から、山田将吾君（延岡学園2年、星鹿）と池野和麻君（清峰高校2年、川原辺田）



「第78回選抜高校野球大会」（3月23日～、甲子園）に、延岡学園（宮崎県）と清峰高校の出場が決まり、2校の野球部に所属する山田将吾君と池野和麻君が甲子園へ行くことが決定しました。

2人は、小学生のとき星鹿少年ソフトボールクラブに、中学生のとき御厨中野球部に所属。その後、互いに甲子園を夢見てそれぞれの高校に進学

し、今回甲子園への出場を決め、レギュラーとして出場予定です（池野君は2回目の出場）。

少年ソフト時代の恩師である松本秀人監督（川原辺田）は「甲子園出場は夢だったので、本人たちも私たちもとても喜んでいきます。活躍を期待しています。皆さんも応援よろしくお願ひします」と話していました。

大川さんが取材・記事作成を体験

志佐中学校2年生の大川典子さんが、市役所企画振興課で職場体験学習をし、右記の記事を作成しました。

大川さんは記事の書き方や取材方法の説明を受けたあと、市内の事業所を訪れ、中学生の職場体験の様子を取材。取材した内容をもとに記事を書き、見出しを付け、パソコンを使って記事や写真をレイアウトする紙面作成に取り組みました。



最初は「どうなることかと不安でしたが、無事に記事を書くことができました。取材では質問を考えるのがたいへんでした。」

中学生が職場体験

志佐中学校の生徒が1月25日、志佐町内で職場体験活動を行いました。

総合学習の一環で、社会人としての勤労意欲をもってもらうことなどを目的として行われたものです。

この日は、同校の2年生91人が公共施設や商業施設、病院、自動車整備工場など25カ所でさまざまな仕事を体験しました。

図書館で職場体験をした岡本聡美さんは「本の整理などをして思っていたより大変だったけど楽しかったです」と話してくれました。



グラウンドゴルフで交流

平成 17 年度松浦市高齢者グラウンドゴルフ大会が 2 月 4 日、市民運動公園で行われました。

グラウンドゴルフで互いの親ぼくと健康増進を図ることを目的に行われています。

この日は、市内 28 チームから 194 人が参加。上位 10 人は、松浦市代表として「第 3 回長崎県ねりんピック」(5 月 13 日、諫早市で開催)に出場します。

結果は次のとおりです(敬称略、() はチーム名)。

- ①辻田真二(さわやか) ②荒岩嘉助(中野) ③富本丸子(里不老会) ④谷口純一(BS クラブ) ⑤岩永優志(星鹿) ⑥富本真澄(里不老会) ⑦西信義(北久保) ⑧村中豊(福島福寿会) ⑨近藤暁子(さわやか) ⑩前田千鶴子(木場)



小中学生が友情や夢を発表

第 19 回志佐町青少年健全育成会議弁論大会(志佐・上志佐地区青少年健全育成会議主催)が 2 月 11 日、市役所市民ホールで開催されました。

弁論大会を通して、子どもたちの健全育成と青少年健全育成地区組織の活動の推進を図ることを目的に毎年行われています。

この日は、小学生の部 7 人、中学生の部 10 人が発表。小学生の部で「ふせごう動物の絶めつ」というテーマで発表した坂本惇君(志佐小 6 年、写真右)が、中学生の部で「命の大切さ」というテーマで発表した磯本真穂さん(志佐中 3 年、写真左)がそれぞれ最優秀賞に選ばれました。



NHK 全国俳句大会で特選

つねのり
縣恒則さん(前田、67)

平成 17 年度 NHK 全国俳句大会で縣恒則さんの俳句が特選に輝きました。

NHK と NHK 学園の共催で、年に 1 回開催されていて、今回は全国から 48,252 句の作品が集まりました。縣さんは、「光」をテーマにした作品で募られた題詠部門で右記の作品が特選に選ばれました。

1 月 15 日、NHK ホールで行われた大会(2 月 4 日 NHK 教育で放映)では、選者の星野高士さんから「いかにも勝独楽らしい光の渦で、佐世保ごまが回っている姿が目には浮かびます。季節の発見とことばの新しさをこの句から教えられました」と講評を受けました。

縣さんは「小学生時代、佐世保ごまで『イキナガショウモン ショウクラベ』と言いながら、友だちとよく遊んだものです。そのころのことを思い浮かべながら、今回の俳句をかきました。

俳句は、学生時代にはじめ、現在は俳句結社「春嶺」(唐津)で俳句活動を行っています。

俳句は、一瞬の感動をとらえるもの。自分自身を追求・探求しながら、これからも晴れやかな俳句をうたっていきたいと思えます」と話していました。

勝^{かちごま}独楽の
光の渦と
なりにけり



手作り衣装で「鬼は外！福は内！」

ひかりヶ丘保育園の園児が2月3日、福島診療所や福島保健センターを訪れ、高齢者らと節分の豆まきを行いました。

この日は、48人の園児が手作りの面と衣装を身につけて、福島保健センターいきいき教室（介護予防教室）参加者らのもとに行き、「鬼は外！福は内！」と元気に豆まきをしました。

また、いきいき教室では、豆まきの後一緒に歌を歌うなど、楽しく交流しました。



まちの話題

児童らが多彩な出し物

第15回志佐小学校ふれあいコンサート（志佐小学校・同PTA共催）が1月22日、文化会館で開催され、児童や教師、中高生、地域住民らが歌や楽器の演奏、踊りなど多彩な出し物を披露しました。

同コンサート実行委員会（百武勉委員長）が、文化活動を通じて学校と保護者、地域の交流を深め、子どもたちに豊かな感性と地域を愛する心を育ててもらおうと毎年開催しています。

最後の出演となる6年生は「飛翔」と題して、ステージ中央に一年間の思い出がスライドで映し出される中、「カントリーロード」「翼をください」などのリコーダー演奏や合唱を披露しました。



ひな飾り作りに挑戦

ひな飾り作り体験（ハーブ研究会主催）が2月5日、12日、19日、蛙鼻公園ハーブショップで行われました。

誰でも簡単にできる手作り体験として毎年開催されています。

紙粘土で作った人形型の芯に、着物となる色とりどりの布を張り、布の端を中に埋め込みながら順に重ね、木目込み風のひな人形を作製。そのほか、びょうぶやぼんぼり・台座を作り、参加者らは世界に一つだけのひな飾りを完成させていました。



豊作を祈り葉タバコの種まき

松浦葉タバコ生産組合（北浦亀良組合長、21戸）が1月26日、御厨町の組合共同育苗ハウスで葉タバコの種まきを行いました。

種まきには、市内や江迎町・鹿町町の組合員ら約40人が参加。北浦組合長が「去年は生産量、販売高とも良い結果を出すことができました」とあいさつし、約180グラムの種を水に混ぜ、じょうろで苗箱にまきました。まかれた種は発芽した後、3月上旬に組合員の畑に定植。5月中旬ごろから収穫が始まり、全国に向けて出荷されます。



スペインとスコットランドの料理に挑戦！

第7回「世界のクッキング講座」（松浦市国際親善協会主催）が2月12日、きらきら21で開催されました。

さまざまな国の料理を通して、それぞれの国の食文化に触れることを目的に毎年開催しています。

この日は、講師として平戸市在住の丹澤マリナさん（スペイン出身）とリア・クラークさん（スコットランド出身）を招き、スペインとスコットランドの家庭料理3品に挑戦。講師の指導のもと調理した後、参加した約20人で世界の味をおいしく味わいました。

租税教室で税金について学ぶ

租税教室（平戸税務署主催）が2月3日、今福小学校で行われました。

税金への意識を深めてもらおうと毎年同税務署管内の小・中学校・高校で開催されています。

この日は、同校6年生の40人が参加。同税務署総務課の柳田信一主任が講師を務め、「税金がある社会とない社会の比較」をビデオ鑑賞で学んだり、税金クイズに挑戦したりして、税金について学びました。

6年2組の徳永愛子さんは「税金が何に使われているのかなど、わかりやすく教えてもらって、大切だということがわかりました」と話してくれました。



市PTA連合会が研究大会

平成17年度松浦市PTA連合会研究大会が2月5日、文化会館で開催されました。

今年度は「『地域ぐるみで目指そう教育の町松浦』～もう一度見直そう、親の役割 大人のあり方～」を研究テーマに開催。県中央児童相談所川原ゆかり所長が「『子どもと家庭』～子どもの育ちを考える～」と題して、家庭でのしつけや教育について講演を行いました。

この日は、小・中学校の保護者や教職員ら約400人が参加。地域で連携した子育てについて、講師と意見交換を行い、「子どもたちの心を見つめ、健やかな成長を願い、家庭・学校・地域社会の連携に努める」等の大会宣言を採択しました。

松浦高校なぎなた部が好成績

平成17年度（第5回）長崎県高等学校新人体育大会なぎなた競技大会が1月29日、松浦高校で開催され、松浦高校なぎなた部が演技競技・個人試合とも好成績を取めました。結果は次のとおりです（敬称略）。

【演技競技】

- ①坂口香愛・越智文郁（松浦）
- ②金井田みさと・辻茉莉江（松浦）
- ③大円坊慶子・宮崎みさ（佐世保女子）

【個人試合】

- ①坂口香愛（松浦）
- ②越智文郁（松浦）
- ③辻茉莉江（松浦）



小学生がバレーボールで熱戦

第11回弥生杯小学生新人バレーボール大会が2月11日、12日の両日、文化会館を主会場として市内の4つの会場で行われました。県内や佐賀県から32チーム（市内は9チーム）が出場。予選、決勝を各パートで行い、2日間にわたり熱戦を繰り広げました。

結果は次のとおりです（予選パートで同順位同士の対戦、市内チームのみ）。

- 1位パート ⑤鷹島 ⑦飛鳥（今福）
- 2位パート ⑤青葉（御厨）
- 3位パート ⑤大崎
- 4位パート ②新星（星鹿） ③養源
⑤法知（上志佐） ⑤田代
⑧泉（志佐）



- 地区対抗の部**
- ①阿翁地区（48分26秒）②三里地区（49分10秒）③阿翁浦地区（49分14秒）④中通⑤石川⑥里⑦神崎⑧殿ノ浦⑨船唐津⑩原
- 【区間賞】**
- 1区 辻畑みのり（三里）（2分54秒）
 - 2区 前田 幸則（里）（2分59秒）
 - 3区 椎山 徹（阿翁）（5分55秒）
 - 内田 直人（中通）
 - 4区 朝川 唯（神崎）（4分38秒）
 - 瀬戸 彩香（阿翁浦）
 - 5区 松瀬 携（石川）（10分2秒）
 - 6区 熊本 義文（中通）（9分14秒）
 - 7区 松瀬 邦次（石川）（4分17秒）
 - 8区 石田 修平（殿ノ浦）（5分36秒）
- オープンの部**
- ①松浦地区消防署A（45分44秒）
 - ②松浦地区消防署B（45分54秒）

第25回鷹島町民駅伝大会が2月11日に開催され、健脚が競われました。地区対抗の部（8区間12・3キロ）に10チーム、オープンの部（6区間12・3キロ）に6チームが出場。鷹島総合運動公園グラウンドをスタートし、沿道の声援を受けながらたすきをつなぎました。

結果は次のとおりです（敬称略）。

阿翁地区が優勝 第25回鷹島町民駅伝大会

- 【区間賞】**
- ①福永 勝仁（松浦A）（5分24秒）
 - ②森 強（松浦B）（5分50秒）
 - ③犬塚 和徳（松浦A）（4分10秒）
 - ④福田 英樹（松浦B）（9分25秒）
 - ⑤富野 寿朗（松浦A）（8分57秒）
 - ⑥中村 寛幸（松浦B）（9分52秒）
- 敢闘賞**
- 吉永 嘉三（最高齢）
- ③JAながさき西海A（49分14秒）
 - ④鷹島中ソフトテニス部⑤鷹島中バレーボール部⑥JAながさき西海B



大地の誕生

私たちが現在、生活しているこの松浦の大地ができたのは、地質学では新生代第三紀(約2,600万年前から250万年前)に堆積した砂岩や泥岩の互層の堆積岩からなっています。このころ、松浦から五島列島にかけては延長100キロにも達する巨大な淡水湖ができていたと考えられています。その時の湖底の堆積物によつて松浦の大地はできています。かつての北松炭田はこの地層の石炭を算出していました。このころは大地の変動が激しかった時代で県北部に広がる佐世保・北松炭田の地層には、数十枚もの石炭層が次々にはさまれており、小刻みに石炭層ができるような堆積環境が繰り返して現れたことを物語っています。佐世保・北松炭田は北海道・福岡県とならんで、わが国三大石炭産地と呼ばれていました。とれた石炭は良質で粘り気が強いため蒸し焼きにして製鉄用のコークスとして、また、汽車の燃料として使われました。今では、すべて閉山してしまいましたが、かつては多くの鉱業所が市内にもあり石炭の町として栄えていました。



教育委員会提供

石炭採掘風景 (福島歴史民俗資料館の再現ジオラマ)



コラム

ウォルター・スミス (アメリカ出身)

Cross-cultural Communication
異文化間コミュニケーション

異文化間コミュニケーションについては、大統領や総理大臣でさえ、その正しい方法を学ぶのに時間を費やしながらも、多くの間違いをしています。最初の印象は大切に、相手の注意を引き、話しかけるには正しい方法と誤った方法があります。あなたが何語を話そうと、自分とは全く異なるように見える誰かに自己紹介することは恐ろしいことのように思えます。でもそうとは限らないのです。これから3回は、皆さんがもっと異文化間コミュニケーションの達人となるように、いくつかのアドバイスをしたいと思います。

最初にいくつかの言葉を言ってみましょう。会話を始める時の一番良い言葉は簡単、「Hello (こんにちは)」です。言い慣れるまで鏡の前で自分自身に言ってみましょう。そして次に「How are you? (ご機嫌いかがですか)」、

name is ○○○ . (私の名前は○○○です)、「Do you live here? (ここに住んでいますか)」、「May I talk to you a moment? (少し話をしてもいいですか)」。これらはすべていい言葉です。

次回は他のいい言葉や避けたい言葉についてお話しします。





国保税は必ず納期に納めましょう

国保の保険税は、加入者みなさんの医療費にあてられる大切な財源です。万が一の病気やけがに備え、保険税は必ず納期限内に納めましょう。

特別な事情もないのに保険税を滞納すると、未納期間に応じて次のような措置がとられます。

督促・延滞金徴収

納期限を過ぎると、督促状が送られ、本税と合わせて督促手数料や延滞金が徴収されます。

短期被保険者証の交付

督促状が送られた後も納付催告にも応じず納めていないでいたり、税額に対して納付額が少なかったりする場合などには、通常の保険証の代わりに、有効期間の短い短期被保険者証が交付されます。

資格証明書の交付

納期限から1年を過ぎると、保険証を返してもらい、代わりに資格証明書が交付されます。

給付の制限・差し止め

納期限から1年6か月を過ぎると、国保の給付が全部または一部差し止めになります。

滞納処分

上記の措置に関わらず、納付がない状態が続くと、税法に基づき、財産（給与、預貯金、不動産など）の差し押さえをする場合があります。

資格証明書とは…

国保の被保険者であることを証明するものです。保険証のように受診券とはならないため、病院等にかかる際には医療費をいったん全額自己負担することになります。

後日、申請すれば、かかった医療費の保険給付分の払い戻しが受けられますが、その全部または一部が滞納している保険税に充てられます。

- ◆これらの措置を受けても保険税の納付義務はなくなりません。
- ◆介護保険の第2号被保険者がいる場合は、介護保険の給付も制限される場合があります。
- ◆災害など特別な事情により保険税の納付が困難なときには、申請により保険税の減免や分割納付などができる場合があります。どうしても納付が難しいときには滞納のままにせず、早めに税務課徴収係へご相談ください。

3月1日～7日は『子ども予防接種週間』です

保健センター ☎ 72-4747

子どもの予防接種の受け忘れはありませんか？

私たちは、日常生活の中で、さまざまな細菌やウイルスなどと共存していますが、それぞれに対する抵抗力がないと病気にかかります。赤ちゃんは生後8～12か月ごろまでに、お母さんからプレゼントされた抵抗力が自然と失われ、赤ちゃん自身で免疫をつくる必要が出てきます。これに役立つのが予防接種です。

子どもが大きくなるにつれ、外出の機会も多くなります。保育園や幼稚園に入るまでには予防接種で免疫をつけ、感染症を予防しましょう。

特に、4月1日から、麻しん（はしか）と風しんの流行予防を強化するために、麻しん（はしか）と風しんの混合

ワクチンによる予防接種の2回接種が導入されます。現在生後12か月から生後90か月までの人で、麻しん（はしか）と風しんの予防接種を受けていない人は、3月31日までに接種をすることをお勧めします。

『子ども予防接種週間』は、平日の夜間や土、日曜日などに医療機関の協力により予防接種が実施されます。この機会に、母子健康手帳を確認し、接種していない予防接種を、かかりつけ医と相談の上接種をしましょう。

* 医療機関によって、接種日時も異なりますので、確認の上2日前までに直接医療機関に電話で予約してください。

温かい心ありがとうございます

香典返し・忌明け・寄付

- 松浦市福祉事務所へ金一封
- 日野加代子様 (北久保)
- 田代小学校へ金一封
- 大川内マサ子様 (板橋)
- 松浦市社会福祉協議会へ金一封
- 富浦 巖様 (福岡県筑紫野市)
- 平野アツ子様 (川原辺田)
- 山口 信一様
- 山口 久恵様 (松山田)
- 和田 政和様 (東新町)
- 岩永 啓子様 (下田)
- 松浦 加様 (福島原)
- 志水 一郎様 (日の浦)
- 土谷 恒治様 (浅谷)
- 神崎スエ子様 (福崎)
- 松浦 明様 (福崎)
- 石井 政様 (鍋串)
- 坂本 マツ様 (鍋串)
- 福田 ハツ子様 (鍋串)
- 福田 歳春様 (福島原)
- 福本サツ子様 (鍋串)
- 山口 保様
- 山口 芳正様 (福島原)
- 西 一也様 (福島原)
- 山口 裕子様 (福崎)
- 山口 昭嘉様
- 山口 文明様 (福島原)

〔福島支所〕

- 松永 善郎様 (阿翁)
- 中田 重敏様 (三里)
- 木下 孝様 (殿ノ浦)
- 中村 隆様 (阿翁)
- 松原 武彦様 (中通)
- 川瀬 俊孝様 (石川)
- 金井田 健様 (黒島)
- 今福地区社会福祉協議会へ金一封
- 和田 政和様 (東新町)
- 前田美智子様 (人柱)
- 吉田 延恵様 (北東一)
- 志佐地区社会福祉協議会へ金一封
- 池 敬一様 (大浜西)
- 末吉ミサエ様 (稗木場)
- 御厨・星鹿地区社会福祉協議会へ金一封
- 間宮 節子様 (中野)
- 濱崎ヒサエ様 (寺ノ尾中)
- 大石 敏子様 (星鹿)
- 田淵喜久子様 (寺ノ尾下)
- 川畑キヨミ様 (川原辺田)
- 末竹ツタエ様 (前田)
- 調川地区社会福祉協議会へ金一封
- 山口 久恵様 (松山田)

戸籍だより

1月18日～2月19日 (敬称略)

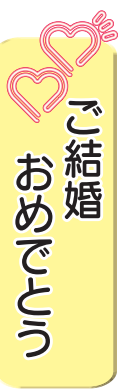
春季全国火災予防運動

3月1日～7日

- 板谷 洋志 (文浩)
- 榎屋 昂平 (卓元)
- 吉田 卓也 (修司)
- 佐々木 諒大 (英男)
- 徳永 綾華 (寿朗)
- 富野 菜々美 (隆浩)
- 池田 未侑 (裕夫)
- 山崎 琉李 (裕太)
- 土井 彪雅 (清房)
- 和田 克浩 (裕史)
- 山口 莉貢 (幹生)
- 前田 健吾 (哲)
- 大山 隼 (哲)



- 田代 隆広 (小佐々町)
- 橋本 渚 (庄野)
- 田淵 将広 (大村市)
- 田中 寿美子 (北東三)
- 藤崎 猛 (北東三)
- 井尻 久巳 (前田)
- 岡村 誠 (江口一)
- 前田 彩 (江口一)
- 田端 優介 (江口一)
- (元山) 絵理 (池田)
- 廣島 佑介 (池田)
- (尾辻) 知佳 (佐世保市)
- 長嶋 悌 (前田)
- (内野) 美香 (川原辺田)



- 末武キクエ (93歳) 海光園
- 辻 ハルコ (91歳) 田ノ平
- 原田 京子 (67歳) 前浜
- 川瀬 初見 (95歳) 石川
- 大山ナツエ (64歳) 鷹島里
- 前田 一義 (79歳) 田代
- 浦川 時春 (79歳) 長嶺団地
- 三木 勘助 (94歳) 白井
- 岡村 勇司 (57歳) 寺ノ尾中
- 西 松一 (83歳) 福島原
- 福本 保 (88歳) 伊万里釜
- 福田 ヨ子 (82歳) 伊万里釜
- 山口 ムツ (89歳) 海光園
- 朝永 栄 (86歳) 川内
- 田口 ダイ (104歳) 愛光園
- 福田 強裕 (82歳) 上平尾
- 杉浦 太助 (74歳) 北東一
- 松口 英治 (56歳) 丹花
- 津崎 イワ (79歳) 大石
- 小村 次郎 (75歳) 今福団地
- 船井 久 (66歳) 平瀬
- 岩崎 康則 (45歳) 下高野
- 中原 輝子 (77歳) 福崎
- 大石源三郎 (91歳) 下免
- 松川 資 (22歳) 中通
- 港 信昭 (62歳) 白浜団地





市報 まつうら 3月号

No. 3

平成18年3月1日発行

編集発行／松浦市役所企画振興課
〒859-4598 長崎県松浦市志佐町里免365番地
福島町からは：47-3011
ホームページアドレス <http://www.city-matsura.jp>
印刷／株式会社三光

電話 0956(72)1111 FAX(72)1115
鷹島町からは：48-3011
Eメールアドレス matsura@city-matsura.jp

松浦への
思いを語る

リレーエッセー②

みどり
中村 美都里さん
(蛭子崎団地、28)



○現在の仕事

昨年12月、調川の水産加工団地にできた、(株)マル伊総合食品長崎工場(本社三重県)に勤務しています。イカの刺し身、アジやサバのみりん干しなどを製造する海産物加工の会社で、私は主に資材の仕入れなどの事務を担当しています。

○松浦市の好きな場所・特長など

松浦で生まれ育ち、これまで松浦の穏やかな時間の中で過ごしてきました。それが、私のマイペースな性格に合っているようです。今の松浦の良さを残しつつ、活気あふれるまちになることを期待しています。

○筆者が現在頑張っていること・アピールポイントなど

長崎工場はゼロからのスタートの会社ということもあり、まだわからない事だらけで試行錯誤しています。現在は、仕事に生かせたらと思ひ、簿記の試験に向けて頑張つて勉強しています。これから、いろんなことを学んで自分自身大きく成長していきたいです。

次回は…

中村さんから、吉澤紀美江さん(阿翁浦)にバトンタッチ!

人口

平成18年2月1日現在

人口	27,789
	(-15)
男	13,260
	(-8)
女	14,529
	(-7)
世帯数	10,292
	(-4)

編集室から

特集では介護予防サービスをとりあげました。将来、介護を受ける高齢者が増加しないようにという考えは、「健やかに老後を送ることができるよう」ということだと思います。④も4歳になり、健康について考えることが多くなりました。若いうちから生活習慣を整えることが大切だとよく耳にしますが、酒、たばこ、運動不足：揚げ句の果て「生活習慣を見直せる人って意外と少ないのでは」と考えてしまう始末。元気なうちはまだまだ大丈夫という気持ちがあるのでしょうか。④

福岡まで1時間！ 西九州自動車道 早期完成



この広報紙は環境と自然保護のため再生紙(100%)を使用しています。